

杉並区スポーツ栄誉顕彰制度の見直しについて

昭和61年度から実施している標記の制度について、区内関係団体等の意見を踏まえ、以下のとおり見直しを行い、令和3年度から運用することとしたので、報告します。

1 見直しに当たっての基本的な考え方

- 国際大会から東京都大会までの幅広い大会を対象としているため、大会のレベル、規模等に応じた顕彰ができる制度に再構築する。
- より公平・公正な制度とするため、各種大会の実態に応じて顕彰基準（対象とする大会の規模や種目、成績）を明確化する。
- 見直し後の制度は、令和3年度から運用し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に併せ、さらなる区内におけるスポーツの普及・推進と地域社会の活力向上につなげる。

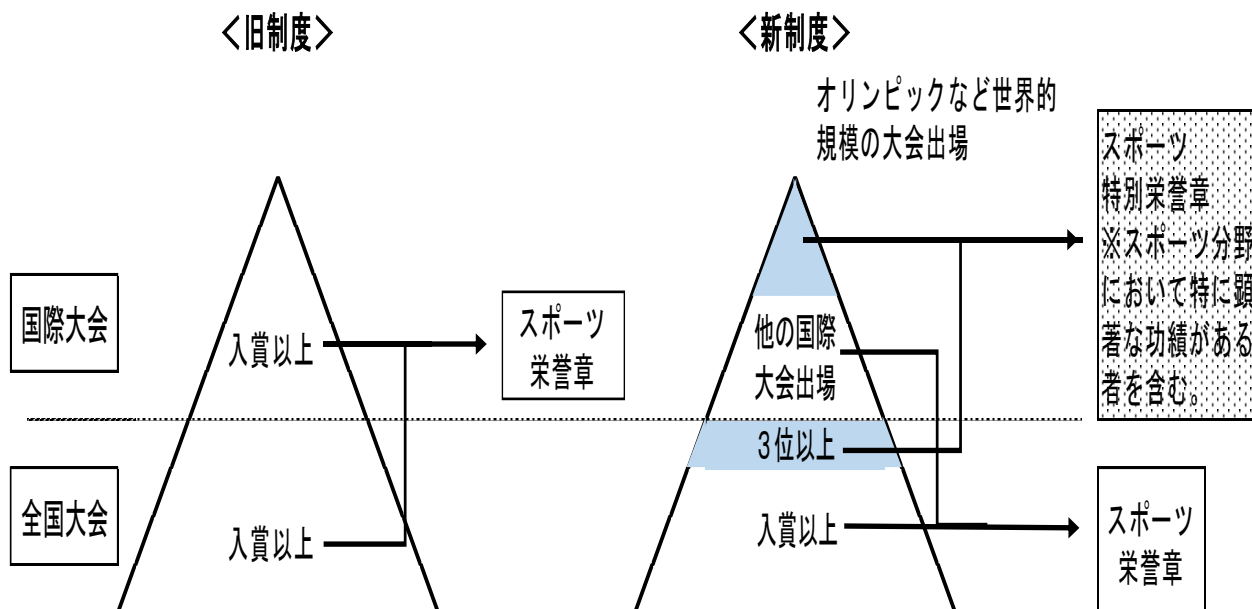
2 見直し後の制度概要

(1) スポーツ特別栄誉章の新設

従来の「スポーツ栄誉章」を再構築し、次のとおり国際大会及び全国大会の上位入賞者等を対象とする「スポーツ特別栄誉章」を新設する。

<対象>

- ①オリンピック・パラリンピック競技大会等の世界的規模の大会に出場した者
- ②国民体育大会などの全国大会で、3位以上の成績を収めた者
- ③上記①・②のほか、スポーツの分野において特に顕著な功績がある者



(2) 顕彰基準の明確化

次のとおり、顕彰基準を明確化する。

大会種別	顕彰基準の概要			
	項目	旧制度（栄誉章）	新制度	
国際大会	規模	15人(チーム)以上の参加	複数の国・地域の参加	特別栄誉章 栄誉章
	成績	入賞以上	①オリンピック・パラリンピック等の世界大会出場 ②アジア大会入賞以上等 ③特に顕著な功績がある者	特別栄誉章
			大会出場（上記①②以外）	栄誉章
全国大会	規模	15人(チーム)以上の参加	24都道府県以上の参加	特別栄誉章 栄誉章
	成績	入賞以上	①3位以上 ②特に顕著な功績がある者 入賞以上	特別栄誉章
東日本大会・ 関東大会	規模	15人(チーム)以上の参加	1都6県以上の参加	栄誉章
	成績	3位以上	3位以上	
東京都大会	規模	15人(チーム)以上の参加	15区市町村以上の参加	栄誉章
	成績	準優勝以上	準優勝以上	

各種大会 共通	対象 種目	基準はなく過去の実績等を 基に判断	・オリンピック・パラリンピック 競技 ・デフリンピック競技 ・スペシャルオリンピックス競技 ・国民体育大会競技 の各種目	特別栄誉章
			上記のほか以下の各種目 ・JOC加盟団体競技 ・東京都体育協会加盟団体競技	栄誉章

3 今後のスケジュール（予定）

- 令和3年11月 被顕彰候補者の募集
（関係団体への推薦依頼、広報すぎなみによる募集等）
- 12月～ 被顕彰者の選考
- 令和4年 3月 スポーツ栄誉顕彰授与式の実施